

院内感染対策の取り組み

◆院内感染対策と当院の取り組み

院内感染とは

「病院内で体に侵入した細菌やウイルスなどの病原体で起きる感染症のこと」と定義されています。

入院によって新たな感染症に罹患することは、本来必要な治療以外の治療が必要になります。それは患者様にとって大きな不利益となります。また血液が付着した針などを刺してしまって医療従事者が肝炎などを起こしてしまうことも院内感染に含まれます。そのため院内感染対策は病院内に関わる全ての人を守る医療安全対策とも深く関連し、安全な医療を提供するために必要なことです。

当クリニックでは対策方針を決定する院内感染対策委員会を設置して活動しています。

◆院内感染対策委員会・感染制御チームの取り組み

1. 院内における感染症発生防止のための監視（サーベイランス）
 - ・ 耐性菌サーベイランス（MRSA/多剤耐性緑膿菌など）
 - ・ 冬季間の症状サーベイランス（下痢・嘔吐・発熱など）
 - ・ 手指衛生実施状況の監視
2. 年2回の感染防御方法に対する職員の学習会の実施
3. 院内感染防止対策マニュアルの作成
4. 職業感染防止対策
 - ・ ワクチン接種の推奨
インフルエンザワクチンなど
 - ・ 針刺し事故防止対策など